



今月の主な内容

- ◆ 村政執行方針・教育行政執行方針 P 2 ～ 8
- ◆ 運動会・体育祭 P 10 ～ 11
- ◆ 更別消防署からのお知らせ P 14
- ◆ 村のわだい P 16 ～ 17
- ◆ 村からのお知らせ P 18 ～ 19

表紙の風景

今年も運動会シーズンが幕を開けました。

子どもも大人も勝利に向かって一生懸命に躍動する姿に、応援に駆けつけた保護者や地域のみなさんは熱い声援を送っていました。

6月3日の第2回更別村議会定例会で西山村長が述べた令和元年度村政執行方針を、抜粋・要約してお知らせします。



今、私たちはどの世代も経験したことのない人口減少時代に直面しています。人生100年といわれる昨今ですが、若い世代にバトンを渡すには、直面する課題と向き合いながら歩みを進めなければなりません。

医療や福祉の充実など暮らしの安心を守る施策、交流人口の増加や人材育成など地方創生に資する施策、産業基盤を強化する施策など、これまで種をまいてきたものが少しずつ芽を出し、花を咲かせようとしています。

地方を取り巻く環境は引き続き厳しいですが、「第6期更別村総合計画」のテーマ「住みたい 住み続けたいまち」ともに「住みたい みんなの夢大地」の実現に向け、住民のみなさんが世代や分野を越えて幅広くつながり、生き生きと暮らせる更別村の実現を目指し、全力で村政運営にあたります。

て継承できる更別農業を守ることが何より重要であると考えており、「快適で魅力ある農村づくり」の実現を目指して各種施策に取り組めます。

農作物の生産性の向上と農作業の合理化を図るため「道営畑地帯総合整備事業」において、農地基盤整備及び南14線排水路の整備を進めるとともに、堆肥投入助成の「土づくり推進事業」と風害を防ぐための「耕地防風林整備事業」を継続します。

酪農・畜産対策では、「畜産クラスター事業」で良質な自給飼料の確保を推進する自力草地更新事業などの取り組みを継続するほか、フロンガス規制に伴い更新が必要となっているバルククーラーの更新支援を新たに実施します。また、家畜ふん尿の適正処理対策として検討を進めているバイオガスプラントの整備については、北海道電力の電力買取りが中断されており、先行きは不透明ですが、国の関与による空き容量確保の動向も見据えつつ、適宜適切な対応に努めます。

災害に強い農業基盤整備を図るため、大規模排水路の整備を行う国営事業新規地区の採択に向け関係機関へ要請を行うほか、1級河川の改修について引き続き河川管理者等への要請を進めます。

担い手の育成対策は、村農業担い手育成センターが主体となって農業後継者の育成支援を図るほか、農業研修生

便利に生活できるまちづくり

◆市街地の整備

市街地は、「花いっぱい運動」などの継続や「住民協働事業」の取り組みなどで良好な生活環境の保持に努めるほか、遊休地や空き家などの情報を適切に把握し、「空き地・空き家バンク」積極的に活用します。また、農村公園大型遊具や熱中中小学校事業を実施する地域創造複合施設など、人の流れを創出する施設を活用し、商店街を中心とするにぎわいと活気のあるまちづくりに結び付くよう取り組みます。

◆住宅・宅地の供給

定住化対策として、ずらん団地の旧商業用地を宅地用として2区画分譲するとともに、今後の分譲地整備に向けて調査検討を進めます。また、民間分譲の「オークウィレッジ」と連携を継続し、定住化の促進に努めます。

なお、住宅建設・改修などへの支援については制度の見直しを行い、定住人口の確保及び増加を図ります。

賃貸住宅については、「更別村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した曙団地公営住宅の計画的な改築・改修を推進します。

◆上水道の安定供給

上水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、水道施設の計画的な更新

の受入を促進し、担い手の確保に努めます。また、担い手推進員を引き続き配置し、相談窓口の開設や民間のイベントを積極的に活用した農業者のパートナー対策を推進します。

◆林業の育成

森林の整備は、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出につながるため、今年4月1日に施行された森林経営管理法並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき「森林環境譲与税活用事業」に取り組めます。

◆商工業・サービスの振興

地域の雇用を担うほか地域コミュニティ形成の場としても重要な役割を担う商工業の持続的な発展を図るため、平成29年度に制定した「更別村中小企業振興条例」に基づき積極的に施策を進めます。

既存事業者の新たな事業展開等や新規開業者への支援を行うため「ふるさと創生基金事業」を継続するとともに、「中小企業利子補給事業」で経営の基盤強化を図るほか、消費者の購買意欲を喚起しつつ地元購買を推進する「商業活性化事業」を継続します。

◆観光関連のPR

本村にある自然の中で楽しめる観光の場や新たな交流の場として定着して

など、資産管理のための計画策定に取り組めます。

◆排水処理対策

衛生的で快適な生活と水質保全を図るため、公共下水道及び集落排水施設の適正管理に努めるほか、施設の長寿命化に向けた改修計画に取り組めます。

また、個別排水処理施設の整備については、農村部の水洗化を推進するための事業を推進します。

◆道路網の整備

道路の整備は、産業振興を展開する上で基盤となることから、計画的な改修・整備を進めます。

橋りょうは、安全と維持を図るため、点検調査と計画的な改修を進め、橋の長寿命化を図ります。

国道や道道は、災害及び交通安全対策について引き続き強く要望していきます。

◆公共交通機関の確保

高齢者や運転免許を持たない方など、いわゆる「交通弱者」の移動手段として村民バスを運行していますが、近年、運行路線や時間、乗降場所などの要望が増加しています。併せて高齢化の進展に伴い運転免許証返納者が増加する一方、村内にタクシース会社がないことから、今年度から3年間、関係

きた農村公園大型遊具などの地域資源を活用した観光を振興するため、村ホームページの活用のほか、民間事業者や観光協会と連携し、地域おこし協力隊も含めアイデアを出し合いながら情報発信に努め、本村の知名度向上につなげていきます。また、地域の活性化をはじめ特産品のPRや交流の機会として、さらべつ大収穫祭、すももの里まつり、全日本ママチャリ耐久レースなど、本村ならではのイベントについて支援します。



多くの方が訪れるすももの里まつりなどのイベントで村の特産品をPR

◆起業の支援と雇用の確保

起業支援は、意欲ある人材や異業種間の交流などの取り組みから起業や新規ビジネスへと発展するよう、金融機関と連携して創業塾を開催するなど、さまざまな角度から支援します。

雇用対策は、企業などにおける人手不足を解消するための無料職業紹介事

団体と連携して実態調査や実証試験を行うこととし、本村に適した新たな移動手段の確保について検討します。

◆情報通信の環境整備

Aーやドローンなどの先端技術を活用した農業の研究が本村で進められており、労働力不足の解消や人材育成など、本村農業の発展に結びつくよう研究の前進に向け環境整備に努めます。

産業が元氣なまちづくり

◆農業基盤の整備

昨年は、低温や日照不足による生育の遅れや北海道胆振東部地震による大停電の発生などがありました。史上2番目となる農業粗生産額となり、生産者の皆様の高い営農技術と弛まぬ努力に敬意を表します。

国際貿易交渉については、昨年のTPP11の発効に続き日欧EPA協定も発効され、将来的な影響が懸念される中、新たな貿易協定である日米物品貿易協定の交渉が開始されています。今後の日米両政府による交渉経過を注視しつつ、農業関係団体などと連携の上、国に対し丁寧な情報提供を求めています。

こうした中で、本村の基幹産業である農業を安定的に持続させるためには、いかなる国際状況下においても、次代を担う後継者の方々が希望を持つ

業「地方版ハローワーク」を継続し、村内の潜在的な就業希望者の掘り起こしや移住希望者と企業の結び付けを行うほか、不足する人材を外国人で補う事業所もあることから、新たに「更別村外国人雇用対策事業」を創設し、継続している「更別村地元雇用促進事業」と併せて雇用を支援します。

心身の健康を支えるまちづくり

◆健康づくりへの意識向上

心身ともに健やかに暮らせる健康づくり、疾病の早期発見や生活習慣病の予防を進めるとともに、医療費の抑制に資するため、特定健康診査と併せて、若い世代を含め各種健診の積極的な受診を勧めていきます。

国保データベースシステムの解析によると、本村は糖尿病予備群が多数存在するとの結果が出ています。糖尿病と歯周病には密接な関係があることから、その予防を推進するために、平成30年度からは総合健診に歯科検診を取り入れ、積極的にPRし受診率の向上に努めています。また、乳幼児に対する各種予防接種を積極的に推進するとともに、全村民に対するインフルエンザ予防接種の推進により、村民の健康を守り医療費の抑制に努めます。

平成25年度策定の「第2次ごん元氣さらべつ」の10か年計画に沿って、村民の健康づくりへの意識を高め、引

き続き各種保健事業や健康の維持・増進への支援を行っています。昨年末実施したアンケート結果を踏まえて中間評価を行い、今後村の保健事業として優先度合いを付けながら適切に事業を推進します。

◆安定した地域医療の確保

国保診療所では、医療法人北海道家庭医療学センターとの医療提携により、医師及び作業療法士の派遣を受け、診療所を運営しています。

安定した医療環境を確保するために引き続き医療体制の整備に努め、医療サービスの向上や疾病の予防・指導を行い、広く村民に信頼される診療所づくりを目指すために、センターとの医療提携を継続します。また、地域医療の充実・発展や地域医療を支える医師の養成のために、医師や学生の研修受入に積極的に協力します。

高齢化社会への対応としては、在宅医療・介護連携コーディネートと連携した患者の希望に応える退院支援、訪問看護ステーションと連携した訪問診療事業、今年度から指定管理者制度で運営を開始した歯科診療所の訪問歯科診療など、地域包括ケアシステムの中で医療分野が役割を果たすよう努めます。

◆地域福祉活動の推進

安心して暮らせるまちづくりの実現

早期発見・早期治療を基本とする必要な医療を受けることで、医療給付費や介護給付費の抑制に努めます。

昨年4月に国民健康保険が北海道全体で1保険者となり、増加する医療費へのリスクと市町村間で大きな差がある保険料の平準化を目指すこととされています。本村の被保険者の総数や所得額などを分析し、健康保険を安定的に運営できるよう試算し、適正な保険税率を設定して、道と連携しながら事業を運営します。

環境を守り安心して生活できるまちづくり

◆災害への対応強化

人的・経済被害を軽減する減災の取組を推進します。安全・安心を確保するためには、行政が災害対策を強化する「公助」の充実とともに、住民一人ひとりや事業者などが自ら取り組む「自助」や、身近な地域コミュニティで住民などが助け合う「共助」が必要となることから、個人や家庭、民間の事業者や団体などが連携して、災害に関する知識の習得や、各自が防災・減災対応に習熟してその実践を促進するよう努めます。

◆消防・救急体制の整備

村民の安心・安全を確保するため、消防と関係機関が一体となり、強固な

には、本村の地域課題を全村民で共有し、支え合い助け合うという共通認識をもって解決していかなければなりません。

今後総合的な視点から地域福祉を一層推進するために、社会福祉協議会や社会福祉法人、各種団体との連携を深め、地域福祉を担うボランティアなどの人材育成に取り組みとともに、生活支援コーディネートを中心とした地域での支え合い体制づくりを進めます。

また、昨年社会福祉協議会が策定した第6期更別村地域福祉実践計画の取り組み内容も踏まえつつ、民生委員・児童委員による高齢者などの世帯に対する訪問活動や相談支援、事業者との連携によるSOSネットワークの構築や見守り協定の締結など、村と関係機関との協働により、村民一人ひとりが住み慣れた本村で自分らしく暮らすことができる社会の構築を進めます。また、地域活動の拠点となる社会福祉センターの内部改修を行い、施設の長寿命化にも取り組みます。

◆高齢者福祉の推進

本村でも65歳以上の高齢者人口が年々増加し、本年4月には30%を超え75歳以上の割合も20%に近づいている中、在宅での介護・療養ニーズの高まりなどへの対応が喫緊の課題となっています。

消防体制の維持と円滑な運営に努めます。また、疾病構造の多様化や急速な高齢化の進展に伴い、高度化する救急需要に対応するため、医療機関との連携強化や広域消防の利点を活かした訓練を重ねながら、救急隊員の資質向上を図ります。

◆交通事故・犯罪のない社会づくり

高齢者や子どもたちの交通安全教室の開催や講習等の啓発活動を実施し、関係機関・団体などの協力を得ながら、継続的な街頭指導を行います。

小・中学校の通学路の安全確保には、村生活安全推進協議会が中心となり、関係機関と「通学路の合同点検」を実施し、児童や生徒が安全に通学できるよう取り組みます。また、犯罪のない社会づくりを目指し、防犯意識の啓発イベント時などの防犯巡回指導を実施します。



村生活安全推進協議会が取り組む交通安全呼びかけ訪問キャンペーン

こうした状況を踏まえ、昨年3月に策定した「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、高齢者の歯と口腔の健康維持のための健康教室を開催するなど、介護予防に向けた取り組みを進めます。また、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、講演会の開催などにより住民のみなさんに理解を広げる取り組みを進めるなど、村民、事業者との有機的連携・協働による「地域包括ケアシステム」を深化・発展させるとともに、地域共生の社会づくりを推進します。



口腔の健康と栄養の維持・改善に取り組む元気アップ講座

◆障がい者（児）福祉の向上

健康相談や乳幼児健診で障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられ

◆美しい村づくりの実現

花いっぱい運動などを村環境美化推進協議会と連携して実施し、景観保全・環境美化に努めます。また、ごみの適正な分別や資源物のリサイクルを推進するなど、美しい村づくりの実現に向け取り組みます。

◆地球環境への配慮

「第4期更別村地球温暖化対策実行計画」や「更別村地域新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの活用や省エネ対策の推進、住宅・事業所用の太陽光発電システムの導入支援を継続して進めます。

人が育つまちづくり

◆教育行政の充実

将来の予測が困難の中、子どもたちが主体性をもって問題を解決する自主自立の力を育むことが求められています。本村では今年度より村内の小・中学校にコミュニティ・スクールが導入されました。この取り組みでは学校・家庭・地域が協力し、将来の更別村を担う子どもたちの育成に取り組まします。

また、学校と地域が一体となって情報モラルを身に付けるため、ICT教育事業とプログラミング教育の推進を図ります。

本村の特産品開発や各種発表会など

るよう相談業務の充実を図るとともに、各種支援制度の活用や情報提供に努めます。

障害者総合支援法及び昨年3月に策定した「第4期いきいきふれあい計画」に基づき、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むための相談支援の充実、日中活動支援事業や移動支援などの地域生活支援事業の取り組みを進めます。また、民間法人や関係機関・団体と連携し、障がい者の就労支援などの取り組みを進めるとともに、高齢者・障がい者・子ども・住民が交流する「こちゃまぜ」の環境づくりを進めることで、障がいの有無に関わりなく、等しく住み続けることができる地域づくりを進めます。さらに、障がい者差別解消法の理念に基づき、相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会の実現につなげていきます。

◆医療費などの抑制推進

本村の国民健康保険の被保険者一人あたりの療養諸費は、全道でも有数の低さを維持していますが、国保・後期高齢者の医療給付費も介護給付費を含め年々増加してきています。引き続き各種健診事業の受診率の向上を目指し、未受診者に対して受診を勧めていきます。また、昨年3月に策定した更別村国民健康保険保健事業計画（「データヘルス計画」）による取り組みを進めることで、肥満と生活習慣病の予防や、



子どもたちのプログラミングに対する知的好奇心を育むワークショップ

◆子育て支援の充実

村が今後進めていく施策の方向性や目標などを定めた「更別村子ども・子育て支援計画」の策定及び推進を担う村子育て委員会など、より一層、各分野の幅広い意見を聞きながら、学童保育所を含めた放課後の子どもの居場所づくりなど、子育て環境の充実に努めます。

また、子育て応援パッケージやワンストップ行政など、これまでの子育て応援課の機能をより充実させ、子育て、母子保健事業などをさらに推進します。

さらに、関係機関との情報共有やコーディネート機能を持つ「子育て世代

包括支援センター」のさらなる充実を図り、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援します。

知恵を出し合うまちづくり

◆交流の活性化

国内の交流は、友好姉妹都市の宮城県東松島市との「どんぐり子ども交流事業」をはじめとする交流事業を継続し、今後も官民を越えて交流の歴史を刻み、互いの絆が深まるよう努めます。

また地方創生関連の取り組みを推進し、国内外の多様な分野で交流の機会を拡げるとともに、交流人口の増加や国際化への対応に努めます。

◆移住・定住の情報発信と支援

地域おこし協力隊を配置して、移住や生活体験など本村に関心を持つ方への情報提供やサポートの充実に努め、自然環境や暮らしやすさ、北海道・十勝らしいイメージなど、本村が持つ魅力の発信を図ります。また、移住体験などを通して移住・定住を希望される方への支援を、空き地空き家対策や宅地分譲の検討と併せて推進します。

◆協働のまちづくりの推進

住民や団体のみなさんが、まちづくりを自主的に提案し活動を広げられるよう、協働によるまちづくりを進めます。

住民と行政がともに力を合わせてまちづくりを行う住民協働パートナー事業並びに協働のまちづくり事業を継続します。

開校から3年目を迎えた「十勝さらべつ熱中小学校」については、住民や生徒間の交流から生じる新たな着想や取り組みで多様な人材の育成に結びつくよう運営を推進するとともに、利用環境の改善を図ります。

昨年度より実施している「さらべつブランディング事業」については、本村のブランディング戦略の構築と人材育成の取り組みで交流人口や関係人口の拡大を目指すものであり、今年度は市街地のブランディングを図るための調査を進めます。

昨年度策定した「さらべつ版生涯活躍のまち基本構想」については、多くの方の関心や意見をいただきながら検討を進めてきました。今年度は、コンセプトとして掲げる「こちゃまぜ」の具現化に向けた検討を行い、実施計画の策定に取り組みます。

また、これまで取り組んできた「スマート農業」の推進に向けた第一歩として、「近未来技術等社会実装事業」を新たに実施します。本村の一次産業の持続的な発展を目指し、無人トラクターやドローンの活用など最先端技術の導入に向けた各種試験の実施と環境の整備を図ります。



さらべつ版生涯活躍のまち基本構想策定に関するリラクタウン検討会議

◆結婚への支援の充実

将来の結婚を希望する若い世代の意識の向上に向けた支援と、行政と住民・団体などの協働による出会いの機会や交流の場が提供できるよう取り組みを進めます。

◆住民目線の広報作成

まちづくりに関する情報がわかりやすく伝わるよう住民目線の広報づくりに努めるとともに、行政と住民がともにまちづくりを考え、意見や知恵を出し合う場として行政区懇談会や出前宅配便などを継続します。このほか、若い世代のみなさんが自主的に行う研修などの活動を積極的に支援し、まちづくりを考える環境の醸成に努めます。

また、令和4年9月1日に迎える開村75周年の記念事業の一環として、「更別村七十五周年史」の発刊に向けた編さん作業を行っています。村の歴史や

特性に関する情報を広く村内外に発信し、歴史資料の整理・保存に努め、未来に描く姿を共有するための取り組みを進めます。

◆効率的・効果的な行政運営

新たな行政課題と住民の多様なニーズに対応すべく、限られた人員で効率的に事業を推進するため既存事業を分析し、より適正な組織・機構へ見直しを行うとともに、最小の経費で効果的な行政サービスを提供するため定員管理計画を策定して計画的に職員数を管理するなど、更別村事務改善計画に基づく取り組みを進めます。また、職員の企画立案能力や資質の向上を図るため、職員研修の実施などにより人材育成に努めます。

第6期更別村総合計画は、PDCAサイクルにより事業内容を検証・管理し、必要な見直し・修正を行います。

財政運営については、総合計画に基づくさまざまな施策を着実に実施するために中長期的な収支の見通しを踏まえ、より計画的な財政運営を行うとともに、事業内容の精査を行って予算執行におけるコスト意識を徹底し、経費の削減に努めます。

また、公共施設は長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などが求められており、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理により経費の削減に努めます。

6月3日の第2回更別村議会定例会で萩原教育長が述べた令和元年度教育行政執行方針を抜粋・要約してお知らせします。



社会情勢が大きく変化し将来の予測が困難な時代の中、先人たちの努力により築き上げられてきた更別村を未来に引き継いでいくためには、学校と地域が一体となって次世代を担う人材の育成を進めていかなければなりません。

更別村教育委員会では、教育行政の執行機関として、新しい時代を担う更別村の子どもたちが時代の変化に向き合いながら未来の作り手として健やかに成長し、ふるさとへの誇りや愛着を育むため、村長部局との連携強化を図りながら今日的な教育行政の課題に取り組む、家庭・学校・地域が一体となり子育てを行う体制の整備に取り組めます。

また、誰もが主体的に学び続け、心身ともに成長していく生涯学習社会の構築に向けて諸般の施策を進めます。

学校教育の推進

◆教育内容の充実

未来を生きる子どもたちには、小学校段階から初歩的な情報活用能力や情報モラルの習得が求められています。そして、これからの社会で求められるプログラミング的思考の資質・能力を育むためには、学校生活で日常的にICTを活用できる環境の整備が不可欠といえるため、ICT活用教育事業とプログラミング教育を推進します。

全国学力・学習状況調査などの評価・分析による成果や課題をもとに学校全体で授業を工夫・改善し、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成します。小学校の外国語教育の教科化などに対応するため、外国語指導助手の体制強化や教職員の研修の充実に引き続き取り組みます。

幼・小・中の連携を関係機関の協力を得ながらさらに深化させ、スタートカリキュラムの編成から学校生活への適応に至るまで、子どもたちの意欲や安心感の醸成に努めます。

子どもたちの体力向上と健康教育の充実のため、全学年全種目による新体力テストの実施と結果の経年比較により成果と課題を明らかにし、授業の改善や体力づくりを充実させて、さまざまな運動に主体的に取り組む子どもを育成します。また、いじめや不登校などに対応するためスクールカウンセ

ラーを配置し、学校・地域・家庭その他の関係者と連携した取り組みを進めます。

◆教育体制の充実

学校を取り巻く環境が変化する中、学校教育指導主事存在は大変重要となっています。小・中学校それぞれで新学習指導要領の施行を控え、学校現場が混乱しないよう引き続き指導と助言を行う体制を維持します。また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、引き続き特別支援教育支援員を配置し子ども一人ひとりに丁寧に向き合う教育環境の充実に努めるとともに、教職員の資質向上を図るため、各種研修や研究大会などへの積極的な参加を支援します。

今年度より本村にコミュニティ・スクールが導入されました。「更別村コミュニティ・スクール運営マニュアル」に基づき実施される活動や、地域とともにある学校を目指すための活動を支援し、家庭・地域・学校が連携して子どもたちのためにできることを積極的に取り組める環境づくりを推進します。また、それらを包括する更別村コミュニティ・スクール委員会での意見交換などを通じて、全村的な取り組みとしてふるさと教育の実現につなげられるよう各機関との連携に努めます。

◆教育環境の整備

本村では、昨年度「更別村アクション

プラン」を策定しました。本プランに基づき教職員の働き方を見直し、効果的な教育活動が行われるよう対応します。老朽化が目立ってきている村内学校教育施設などの長期的な維持管理を適切かつ効率的に行うため、施設の長寿命化計画を昨年度策定しました。これに基づき、今後は各施設の最終的な整備方針を定めるための検討を進めます。また、学校施設のアスベスト対策として、封じ込めのための対策工事を実施します。

◆幼児教育の推進

就学前の教育・保育に関する業務を一体的に進めるために、幼稚園部門の運営を子育て応援課に事務委任しています。

幼稚園教育要領に基づく教育課程編成の指導など、教育委員会としての権限に基づく事務については引き続き関わり、幼児教育の質の向上に努めます。

◆学校給食の推進

安全・安心な給食を安定的に提供し、「ふるさと給食」や「学校給食費保護者負担軽減助成」を継続することで、子どもたちの学びの機会と子育て支援の充実を図ります。

なお、今後も美味しい給食を子どもたちに提供するため、現在の職員体制が維持されるよう最大限努力します。

◆更別農業高校への支援

更別農業高校の生徒のみなさんが本村を思い活動する様子を大変力強く感じています。さらに特別支援教育の取り組みや農業クラブ全国大会への出場など、さまざまな活動で素晴らしい評価をいただいております。本村にとって極めて重要な高等学校であることから、教育振興の支援を継続します。また、寮生の土・日・祝日の取り扱いについては引き続き村内に滞在できる支援を行い、遠方から入学を希望する生徒の確保に努めます。

◆子どもたちの安全確保

子どもたちの不安を解消し安全を確保するために各学校と連携した対応を図るとともに、スクールガードや関係機関の協力のもと行われる登下校時の見守りや、「学校情報メールシステム」を活用したさまざまな情報の早期提供を行い、子どもたちの安全確保に万全を尽くします。また、村生活安全推進協議会の協力のもと、子どもたちの交通安全の意識を高めるための活動を引き続き行います。

社会教育の推進

◆学習環境の充実

少年教育については、子どもたちが主体性をもって問題に立ち向かい解決する自主自立の力を育てるために、コ

ミュニティ・スクールを活用し、学校が求める地域の教育資源の発掘と提供に努めるなど、家庭・地域・学校の連携、協力を進めます。

子どもたちの世界観を養い自らを見つめ直す機会として、またコミュニケーション言語としての英語を肌で感じ学ぶ意識や目的を改めて認識してもらうため、中学生を対象とした海外研修の実施に向けた検討を進めます。子どもの放課後対策では、昨年整備した農業者トレーニングセンター2階の幼児・児童の遊び場の活用などを含め、多くの村民に周知し、社会教育施設の利用向上を図ります。

今年度より、A・L・Tに代わり国際交流員を配置しました。活動内容の制限がない国際交流員の力を活用し、本村のグローバル教育を推進します。

「どんぐり子ども交流事業」では、東松島市を訪問します。前回は東日本大震災の爪痕がまだ残る被災地で自然災害の恐ろしさを学ぶプログラムも計画していただいております。今回も子どもたちの防災意識の向上につながるものと期待しています。

「子ども夢基金」は、これまで支援の対象とならなかった子どもたちの活動にも対応できるよう規則の見直しなどを進めてきましたが、夢の実現に向けたさらなる活用について関係機関のご意見をいただき対応を図ります。青年教育については、村農村青少年

連合会を中心にゴミ拾いなどのボランティア活動や異業種交流など自主的な活動を活発に続けていて、今後も本村の社会教育の推進に欠かせない存在として、青年層の人材育成を進めるための支援を継続します。

成人教育については「ときめき夢民塾」を継続して開講し、大人の学びの場を多くの村民のみなさんに提供します。受講をきっかけに自発的にサークルを発足させ活動を継続するケースも見られるため、中札内村との連携事業を含め、幅広い年齢層に多様な学習機会を提供し文化の振興に努めます。

高齢者教育については、「末広学級」を継続して開設します。地域ボランティア活動や学習成果の発表など、高齢者の社会参加を促します。

◆文化・スポーツ活動の振興

村文化協会の各サークルでは、それぞれ住民主体の自主的な活動を行っています。新しい会員の確保や指導者の養成など問題を抱えている団体も多いことから、本村の文化活動が衰退しないよう支援を続けます。

戦争体験や旅行記、子どもの日常生活の感動などを一冊にまとめた「総合誌さらべつ」は、今年度発刊第40号となります。歴史ある本誌を通じ、総合的な文化の振興に努めます。

また、総合文化祭では子どもから大人まで多くの方が幅広く活動の成果を

発表しています。特に芸能発表会は休日開催に変更され、平日では参加できなかった方も参加し、多くの方が楽しまれています。今後はさらに参加者を増やすなどして本事業が発展するよう関わっていきます。

図書館の運営については、子どもたちがさらに本と触れ合える機会を増やすために、認定こども園上更別幼稚園のこどもセンターでの移動図書などの取り組みや、本の読み聞かせなどを推進します。

ヤチカンバについては、引き続き関係機関と連携を図りながら文化財保護に努め、貴重なふるさと教育の生きた教材として活用します。

スポーツ活動については、各スポーツ協会の村内大会が積極的に行われ、村民のスポーツ振興に大いに貢献しています。また、スポーツ少年団の活動についても、保護者をはじめ学校や地域の深い理解と熱心な指導のもと活発に行われ、子どもたちの心身の健全な発達に貢献しています。今後とも、各種スポーツ団体の自主的な活動の支援に努めるとともに、村民が気軽に健康づくりや体力づくり、スポーツに親しめるよう、関係団体の協力を得ながら生涯スポーツの振興に努めます。

また、各施設については村民が気軽に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。

副 村長就任のごあいさつ

西海健副村長より、村民のみなさまへ就任のごあいさつを申し上げます。

就任にあたって

このたび、5月22日に開催されました村議会臨時会において選任同意をいただき、6月1日付で副村長に就任いたしました。

私は、民間企業を経験したのち、平成11年に北海道職員として奉職して以来、主に総合政策の分野に従事し、網走（現オホーツク）、釧路、渡島の各振興局では地域政策に従事してまいりました。

今回、更別村の副村長という大役を仰せつかることに、驚きとともに、これまでとは違う立場で地域振興に取り組むことができるという大きな喜びを感じています。

人口減少・少子高齢化が進む中、ここ更別村では、さらべつ版生涯活躍のまち構想の策定やスマート農業の推進など、地域創生に向けた先駆的な取組を進めているところです。

先達の方々が長い年月をかけて築いてこられた歴史の積み重ねの上に、現在の更別村の豊かさが実



現していることに感謝しつつ、これからの更別村の未来を切り開くための新しい取組に、私も力を尽くしてまいります。

もとより微力ではありますが、副村長としての職務を誠心誠意努めてまいりますので、皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

6月1日より地域おこし協力隊として札幌市出身の高津祐也さんが着任しました。よさこいソーランに打ち込んだ学生時代、チーム運営への協力を募るために活動を紹介する冊子を作りやりがいを得たことと、新聞が物事に対し客観的に検証・提言していたことが強く印象に残ったことから、新聞を研究する学生団体を自ら立ち上げて、学生に新聞を読んでもらおうと取り組んでいました。

大学卒業後は新聞記者として勤め、昨年4月からは本村を担当。取材を進めるうちに、人とのつながりができ刺激を受ける一方で、自分も当事者として活動したいという思いが強くなり、地域おこし協力隊に応募しました。

「魅力的な人がいる魅力的なまちには、連鎖して人が集まると考えています。村のみなさんはもちろん、移住されてくる方や観光で訪れる方が気軽に集える場を作りたい。どんどん外に出てみなさんとの交流を大切に活動していきます」と意気込んでいます。

趣味は、温泉巡りやランニング。福祉の里温泉には週に何度も通い「運動ができて温泉もある理想の環境です」と話しています。

地域おこし協力隊に新隊員

札幌市出身の高津祐也さん





6 / 9 更別小学校大運動会

6 / 26 更別村高齢者運動会

運動会・体育祭

全力で勝利めざして心をひとつに

5 / 25 更別中央中学校体育祭

6 / 8 上更別小学校・幼稚園合同運動会



元内閣総理大臣・小泉純一郎さんが来村

自然エネルギーについて考える講演会が開催

6月22日、元内閣総理大臣の小泉純一郎さんなどを講師に、自然エネルギーについて考え、十勝のエネルギー政策の重要性を再認識することを目的とした講演会（実行委員会主催）がふるさと館で開催され、村内外から約700名が足を運びました。

講演会は2部構成で開催。第1部は小泉さんが講演し、平成23年に発生した福島第一原子力発電所事故以前のエネルギー施策を振り返り、今後の太陽光・風力・家畜の糞尿などの自然エネルギーの推進や省エネ技術の活用に言及しました。



第2部では、元静岡県湖西市市長の三上元さんと西山村長の対談が行われました。三上さんから海外の電力事情の変遷や民間企業の自然エネルギーに関する活動が紹介され、西山村長は将来を考えたエネルギー施策と持続可能なまちづくりについて述べていました。



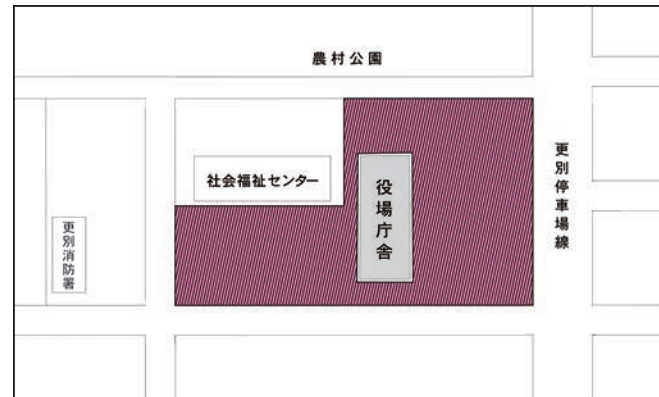
講演会前に地域創造複合施設に立ち寄った小泉さん。西山村長から十勝さらべつ熱中小学校事業や農業分野の先進的な研究に関する取り組みと、岡田昌宏さん（昭和区）から土壌の温度と水分量をクラウド上に自動的に取得できる気象観測システムが紹介され、質問を交えて熱心に耳を傾けていました。

公共施設敷地内禁煙のお知らせ

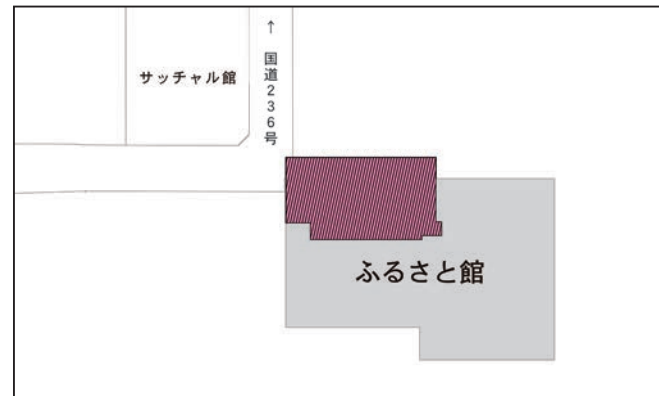
健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、7月1日から下記公共施設の敷地内が禁煙となりましたので、ご理解とご協力をお願いします。



◆役場庁舎

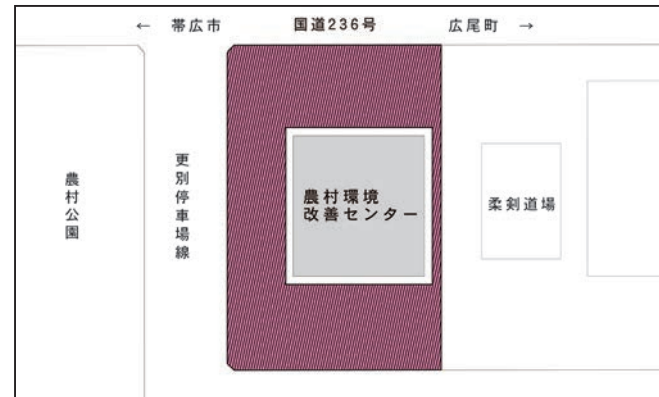


◆ふるさと館

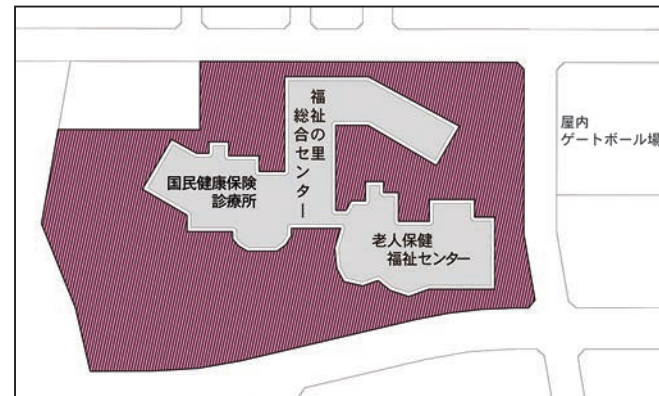


※各施設の建物内と、斜線にあたる部分では禁煙です。

◆農村環境改善センター



◆福祉の里総合センター・老人保健福祉センター・国保診療所



●問い合わせ 役場保健福祉課保健推進係 ☎ 53-3000

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証（被保険者証）の一斉更新について

■保険証が更新されます

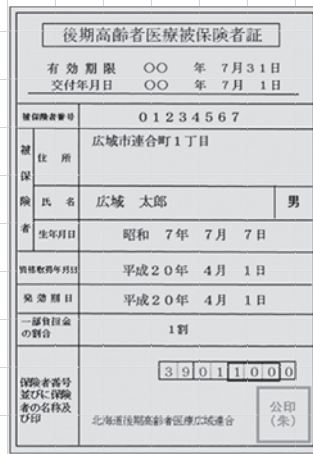
75歳以上の方や、一定の障がいがあると認定された65歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の保険証の有効期間は1年間です。そのため、毎年更新されます。

現在ご使用いただいている保険証の有効期限が令和元年（平成31年）7月31日で満了となるため、8月以降は使用することができなくなります。

新しい保険証は7月中に送付しますので、お手元に届きましたら、現在使用している保険証（桃色）を破棄し、新しい保険証（橙色）をお使いください。

※新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。また、紛失したときや汚れてしまったときは再交付を行いますので、役場保健福祉課国保医療係までお申し出ください。

新しい保険証の色は
橙色です



■減額認定証も更新されます

現在ご使用いただいている減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の有効期限が令和元年（平成31年）7月31日で満了となるため、8月以降は使用することができなくなります。有効期間は、保険証と同じく1年間です。引き続き交付の対象となる方には、7月中に保険証とともに送付しますので、8月以降は現在使用している減額認定証（水色）を破棄し、新しい減額認定証（黄緑色）をお使いください。

また、左の要件に該当し、新たに減額認定証が必要となる方は、役場保健福祉課国保医療係へ申請を行ってください。8月以降も随時受け付けをしています。

区分Ⅰ	区分Ⅱ
世帯全員の所得が0円の方（※）	世帯全員が住民税非課税の方、次のいずれかに該当する方
老齢福祉年金を受給されている方	※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方

■医療費通知を全受診者に送付します

医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した被保険者のみなさんへ送付します。発送月は、9月と翌年3月の年2回です。

<イメージ図>

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H31年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※この通知は、みなさんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

■医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診断など、みなさんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

●問い合わせ
役場保健福祉課国保医療係
☎ 53-3000

「医療と介護の相談窓口」を設置しました

「更別村地域包括支援センター」では、高齢者の幅広い総合相談を受け付けるとともに、介護・医療・福祉・保健などさまざまな制度や地域資源の紹介を行っています。

この相談体制を強化するため、今年度から新たに「医療と介護の相談窓口」を設置し、医療介護関係者からの相談をはじめ、村国保診療所や村外の病院に入院した高齢者などの相談を受け付けます。

安心して更別村の自宅に戻るためのサポートを、専門の在宅医療・介護連携コーディネーターが行います。

竹村 友美
保健師



佐々木 ひとみ
社会福祉士



地域包括支援センターの総合相談

介護・医療・福祉などの関係機関と協力し、高齢者やその家族のみなさんが、住み慣れた更別村でいつまでも自分らしく安心して生活を続けることができるよう、健康や生活など、あらゆる面からサポートするための総合相談窓口です。悩み・疑問などお気軽にご相談ください。職員がご自宅に訪問して、相談にのることもできます。

権利を守ること

- 悪質な訪問販売の被害にあっている
- 虐待にあっている高齢者がいる
- 認知症になったときに財産の管理が不安

介護や福祉のこと

- 介護保険サービスについて知りたい
- 身体の機能に不安がある
- 健康づくりの勉強会をしたい
- 今の健康を維持したい

その他

- 近所の一人暮らしの高齢者が心配
- 家に閉じこもりがちな友人が心配
- 認知症について相談したい
- これからの生活が不安

退院後の生活のこと

- 更別に戻った後の生活が不安
- 退院後も医療的なケアが必要と言われたが、自宅で生活したい
- 施設入居を考えているが、今の病院は退院しなければならない

医療や介護のこと

- 退院後は村の診療所でみてもらいたい
- 直接自宅への退院は不安なので、診療所でリハビリをし、準備してから帰りたい
- 介護認定を受けていないがサービスを受けたい

入院中のこと

- 医師の説明を一緒に聞き、今後のことを相談したい
- 退院に向けてどんな準備が必要か知りたい
- 医師や看護師に確認したいことがあるが、どう相談してよいかわからない

●問い合わせ

役場保健福祉課包括支援係
(福祉の里総合センター内)

☎ 53 - 3000

平日8時30分～17時15分
(12時00分～13時00分は昼休み)

コーディネーター
三浦 聡美 保健師



医療と介護の相談窓口

国保診療所や村外の病院に入院した高齢者に対し、入院中からコーディネーター(保健師)が本人・ご家族の相談にのり、病院・関係機関と連携をとりながら、安心して自宅に戻るためのサポートを行います。退院のめどが立っていない入院直後でも相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

熱中症を予防して夏を元気に！

熱中症とは？

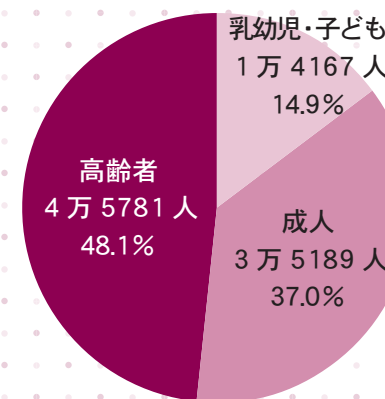
これから本格的な夏が始まります。知識を身につけ、熱中症を予防しましょう。

どのような人が熱中症に？

高温多湿な環境に長時間いることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。
屋外だけでなく室内でも何もしない時でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症の症状は？

めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の発汗、のどの渇き、筋肉痛、こむら返り、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う、返事がおかしい、けいれん痙攣、意識消失、高温温などさまざまな症状があります。



消防庁の調査によると、平成30年5月から9月に熱中症で救急搬送された方は全国で9万5137人で、前年の同時期よりも増えています。発生場所は住宅が多く約40%を占めていて、次いで道路、屋外の公衆工事場となっています。
年齢別では、高齢者(65歳以上)、成人(18歳～64歳)、乳幼児・子ども(18歳未満)の順となっています。

熱中症かなと思ったときは？

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難しましょう。衣服を緩めて、首周りや脇の下、足の付け根など体の太い血管が通っている場所を冷やし、経口補水液などの水分や塩分を補給しましょう。

熱中症を予防するためには？

室内では扇風機やエアコンで温度調整し、遮光カーテンやすだれ、打ち水を利用しましょう。
外出時は、日傘や帽子を着用し、日陰を利用するほか、こまめに休憩をとります。また、天気の良い日は日中の外出をできるだけ控えましょう。
体の蓄熱を避けるために、通気性がよく吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。また、保冷剤や氷、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。
のどの渇きを感じなくても、こまめに経口補水液などの水分や塩分を補給しましょう。

最後に



暑い日はこまめに水分を補給し熱中症を予防しましょう！

とかち広域消防局
更別消防署警防係
井下翔太郎 係員

救急車を呼ぶときは 119番をお願いします

●問い合わせ
とかち広域消防局更別消防署
救急救助係

☎ 52・2201



6/11

ベストを尽くして！

国体卓球北海道予選会へ進出

更別中央中学校3年の吉田理央さんが教育委員会事務局を訪れ、国体卓球北海道予選会への意気込みを語ってくれました。

5月に開催された十勝地区予選会は、中学3年生も高校の部に出場。北海道予選会への切符を手にした中学生は、吉田さんを含めて2人のみでした。

吉田さんは「思い切ったプレーで1つでも多く勝てるよう頑張ります」と話し、荻原教育長は「練習の成果を発揮し、悔いのないよう頑張って」と激励しました。



6/11

合言葉は「お・は・し・も」

更別幼稚園で避難訓練を実施

更別幼稚園で火災の発生を想定した避難訓練が実施されました。

園児たちは、非常ベルが鳴るとハンカチで口元を覆い、担任教諭の誘導で素早く避難。園庭に集合し、更別消防署の職員と避難するときの注意点を改めて確認しました。

訓練を終えた園児たちは、消防車や救急車を見学したほか、年長さんは防火衣を着て放水体験を行い、楽しそうな表情を見せていました。



6/17

丹精込めて育てました

和牛共進会が開催

和牛の品質改良を目的に、第9回更別和牛共進会が更別東区のアシタカ農事跡地で開催されました。

共進会は更別和牛改良組合が主催。開会式で稲垣益宏組合長は「最近若い方も意欲的に取り組んでいて、これからも力強く活動していきたい」とあいさつ。

出品された 19 頭は肉付きや発育状況などを審査され、審査員を務めた十勝農業協同組合連合会の千葉拓哉主幹は「全体的に月齢に応じた発育や各部位の容積などが優れています」と講評を述べました。



6/12

目指せJリーグ！

北海道十勝スカイアースが来庁

サッカーJリーグへの参入を目指す北海道十勝スカイアースの長野聡選手とチーム運営会社の金澤宗一郎社長が役場を訪れ、西山村長と意見交換を行いました。

チームは、今年2月に農業者トレーニングセンターで新人選手の選抜テストを行うなど十勝管内各地で活動を展開。西山村長は「村の子どもたちと触れ合う機会を持つことができれば」と話し、金澤さんは「サッカーを通して心身ともに成長してもらえるような活動をしていきたい」と話していました。



6月18日、花いっぱい運動が村と村環境美化推進協議会との共催で開催されました。

この活動は平成18年度から毎年行われ、開会式で協議会の増田和人会長が「これからも花いっぱい村をアピールしましょう」とあいさつ。勤務終了後の時間帯にも関わらず約120名が参加し、6300本の花を植えました。

行政区や公共施設に植栽された2万本の花とともに夏の更別村を彩ります。



5/28

左右をしっかりと確認！

春の交通安全教室を実施

認定こども園上更別幼稚園で春の交通安全教室が実施されました。

園児たちは、はじめに担任教諭から紙芝居で交通安全について学習。続いて保護者と一緒に上更別市街を歩いて実際に横断歩道の渡り方などを確認しました。

教習を終えて戻ってきた園児たちを前に、星更別駐在所長は「横断歩道を渡るときは、あわてずゆっくり安全を確認しましょう」と伝えていました。



5/27

大きくなあれ！

JA青年部と食育交流

JAさらべつ青年部が食育活動の一環として行っている野菜の種まきと苗の植え付けが、更別幼稚園や認定こども園上更別幼稚園、どんぐり保育園、更別小学校それぞれの畑で行われました。

季節外れの暑さの中、子どもたちは青年部のみなさんと協力して、じゃがいもや人参、かぼちゃなどを楽しそうに植えていました。

この日植えられた作物は、秋に青年部のみなさんと一緒に収穫する予定です。



帯広市社会福祉協議会
帯広市福祉人材バンク
☎ 27・2525

要約筆記者養成講座を開催します
一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では、要約筆記者養成講座の受講者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【8月】31日（土）
【9月】1日（日）、14日（土）、15日（日）、28日（土）、29日（日）
【10月】19日（土）、20日（日）
【11月】2日（土）、3日（日）、16日（土）、17日（日）
【12月】7日（土）、8日（日）

所 道民活動センタービル
札幌市中央区北2条西7丁目

料 無料
※テキスト代などの自己負担があります（約4500円）
申 7月31日（水）までに所定の申込書でお申し込みください。
問 北海道身体障害者福祉協会
☎ 011・2511・1551

村からのお知らせ

Information from the Village

各種アイコンの説明

📢 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📖 = 国民年金

日 とき 所 場所 対 対象 料 料金
定 定員 申 申し込み 問 問い合わせ
電 電話番号 ファクス メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。



お知らせ

家畜商講習会を開催します

北海道では、家畜商講習会を開催します。講習を修了することと家畜商免許を取得できます。詳しい内容などは役場産業課へお問い合わせください。

【11月7日（木）～8日（金）】
両日とも9時00分～17時20分
所 札幌市 北海道庁
対 家畜取引業務（売買交換あつせん）に従事しようとする方
申 9月30日（月）まで
料 講習手続・受講料
所定の願書（北海道のホームページからダウンロードするか、十勝総合振興局から取り寄せ）に北海道収入証紙3550円分を貼り付け、役場産業課へ提出してください。

●その他
獣医師免許などの免許を所有する方は、一部講習が免除されます。

問 役場産業課畜産係
☎ 52・2115

来て・見て・体験

帯広盲学校
北海道帯広盲学校で学校見学会を開催します。参加を希望される方は事前にお申し込みください。

自衛官募集のお知らせ

募集項目	受付期間	試験日
自衛官候補生（男子・女子）	9月6日（金）まで	
航空学生	1次 9月16日（月） 2次 10月15日（火） 3次 11月16日（土） ～12月19日（木）	1次 9月30日（月）、10月1日（火）、 10月3日（木） 2次 10月11日（金） ～10月16日（水） 10月2日（水）
一般曹候補生	1次 9月20日（金） ～9月22日（日） 2次 10月11日（金） ～10月16日（水）	

※航空学生の応募資格
高卒（見込含）で、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の方、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の方
※一般曹候補生、自衛官候補生の応募資格
18歳以上33歳未満の方
問 自衛隊帯広募集案内所
☎ 23・8718

【7月27日（土）】
9時30分～12時00分
所 北海道帯広盲学校
帯広市西25条南2丁目9-1

料 無料
内容
ボルダリング体験、歩行体験、点字名刺作り、校内案内

※実施当日は夏季休業期間中のため、児童生徒は登校していません。

●その他
ボルダリングを体験希望の方は上靴を持参ください。なお、保険などには加入していませんので、ご注意ください。
気温が高くなる時期のため、各自で飲み物・タオルなどを持参ください。

●問い合わせ・申し込み
北海道帯広盲学校
☎ 37・2028

無料法律相談会を開催します

法テラス釧路では、弁護士による無料の法律相談会を開催します。また、生活や仕事など身近な相談については「とちち生活安心センター」の相談支援員に相談できます。

【7月30日（火）】
13時00分～15時30分
所 とちちプラザ 講習室402
帯広市西4条南13丁目1番地
●相談時間
法律相談は1件30分
生活・仕事相談は状況に応じて

国民年金

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）や納付猶予・学生納付特例ができますが、その承認を受けた場合保険料を全額納めたときと比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

しかし、後から納付できる「追納制度」によつて、将来受け取る額を増やすことができます。また、社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されますので、ぜひご利用ください。

●追納する際の注意事項
・追納ができるのは追納が承認された月の10年以内になります。

・追納は免除などを受けた期間のうち、古い期間から納付することになります。
・一部免除を受けた期間については、納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません（例えば、4分の3免除の期間を追納する場合は、残りの4分の1の保険料を納めている必要があります）。

・老齢基礎年金を既に受け取られている方は追納できません。
・免除を受けた期間の翌年度か

【定】 法律相談は定員15名（完全予約制）
生活・仕事相談は予約優先

【申】 法律相談は法テラス釧路まで電話でお申し込みください。
生活・仕事相談はとちち生活安心センターまで電話でお申し込みください。

【問】 法テラス釧路
☎ 050・3383・5567
（平日午前10時00分～16時00分）
とちち生活安心センター
☎ 66・7112
（平日午前9時00分～18時00分）

福祉職場説明会を開催します

午前の部では就職活動に役立つ応援セミナー、午後の部では採用予定のある福祉職場の人事担当者と直接話すことができます。個別相談会を実施します。

【8月7日（水）】
所 とちちプラザ
1階ギャラリー・大集会室
帯広市西4条南13丁目1番地

対 福祉職場に関心のある方
料 無料
内容

【午前の部】10時30分～12時00分
就活応援セミナー「知りたい情報を引き出す聞き方・伝え方」※事前申込必要
【午後の部】13時00分～15時30分
福祉職場人事担当者との個別説明、就職相談（25法人参加予定）※受付は15時00分まで、事前申込不要、入退場自由

税金

村税納期限のお知らせ

固定資産税第1期、国民健康保険税第1期納期限は7月31日（水）です。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。
問 役場住民生活課
資産税係・住民税係
☎ 52・2112

問 帯広年金事務所
☎ 25・8113
役場住民生活課戸籍窓口係
☎ 52・2112

ら数えて3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をおすすめします。

追納するには申込が必要です。承認された場合、納付書が届きますのでそちらで納付ください（口座振替・クレジット納付はできません）。

手続きは年金事務所でお願います（郵送による提出も可能です）。

コミュニティ・スクールで地域とともにある学校づくり

「コミュニティ・スクール」とは、地域・保護者・学校が一緒になって子どもたちを支えていく仕組みです。

子どもたちは多様な人たちと接し、さまざまな体験を通して「生きる力(知恵)」を育んでいきます。地域の大人たちが子どもたちを中心にして、寄り集まって自分にできることや得意なことで子どもたちと接し、学校の先生方と一緒に子どもたちの成長を温かい目で見守ることが「地域とともにある学校づくり」です。

村では、これまでも各学校で地域や保護者のみなさんにご協力いただいて教育活動が進められてきました。2年間の準備期間を経て、今年4月に導入された「更別村コミュニティ・スクール」ではこの活動を大切に、地域と学校が一体となって取り組めるよう整理して、教育活動のさらなる充実を図っていきます。



みんなの学校応援団に登録しませんか？

各学校で多くのみなさんにご協力いただいていた行われてきた活動を、地域全体のものとしてこれからも大切に、交流を深めて連携しやすくするために「みんなの学校応援団」への登録をお願いしています。個人・グループ・サークル・団体・企業など登録のかたちはさまざまです。

これまで活動にご協力いただいていた方はもちろん、例えば「昔のあそび」を教えられる方や、ミシンの学習をお手伝いしていただける方など、得意なことがあってもなくても、子どもたちの成長に携わってみたいという方は教育委員会事務局までご連絡ください。

※「みんなの学校応援団」の活動の様子は、各家庭に配布されている「こみ・すく通信」や村のホームページに掲載しています。

●問い合わせ 教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52 - 3171

更別村農村環境改善センター図書室だより

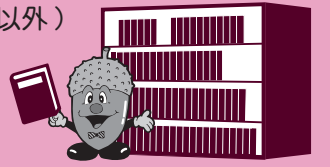
開館時間 9時30分～18時00分

休 館 日 火曜日および祝祭日（日・月・土以外）

住 所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



本ごよみ

お知らせ

● 7月25日(木)～8月19日(月)
夏休みブックウォークを開催します！

小・中学生を対象とした夏休みブックウォークを開催します。10冊の読破を目標とし、達成した方には記念品を贈呈します。お申し込みは7月24日(水)までに改善センター図書室カウンターへお願いします。

詳しくは、学校で配布されるチラシをご覧ください。改善センター図書室へお問い合わせください。たくさんの方の参加をお待ちしています！



今月の展示

一般書コナ一 『読書感想文課題図書』

児童書コーナー 『海のえほん』



今月の読みきかせ

7月20日(土) 11時00分～11時30分

■ 『I WANT MY HAT BACK』
(英語で読みきかせをします)

■『イエペはぼうしがだいすき』



新着図書案内



今月のおすすめ本

『どうえもん科学ワールド』
藤子プロ・小学館／著
宇宙や動植物、電気な
ど科学や生物に関する
テーマを漫画とともに
学べるシリーズです。

えほん

ねこすけくん なんじにねたん？ (木田 哲生)	ねるじかん (鈴木のりたけ)	108ぴきめの ひつじ (いまいあやの)	おひるねけん (おだ しんいちろう)	ねこのピート (キムバリー＆ ジエームス・ティーン)	まいにちイキイキ ねむりのふしぎ (ふくだかずひろ)	ねむりのはなし (ポール・ シャワーズ)	ちがうちがう (accotto)
-------------------------------	-------------------	----------------------------	--------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------	---------------------

児童文学・学習書ほか

5回で折れる季節といしかわ 行事のおりがみ まりこ	子ども年鑑2019（朝日小学生新聞）	調べる学習百科（北原 アイヌ モコットウナシ）	将棋のすべて 全3巻（村瀬 信也）
--	---------------------------	---------------------------------------	--------------------------

文学・一般書

日本国紀 (百田 尚樹)	認知症の人の心の中はどうなっているのか？ (佐藤 眞一)	知っているようで知らない日本語 (宮腰 賢)	読書する人だけがたどり着ける場所 (齋藤 孝)	東大教授の「忠臣蔵」講義 (山本 博文)	負けるな！ 届け (こかじさら)	疲れた時に読む本 (根本 裕幸)	日本人の9割がやっている残念な健康習慣 (ホームライフ)	日本人の9割がやっている残念な習慣 (ホームライフ)	表御番医師診療録 (11・13) (上田 秀人)	オリジン (上・中・下) (ダン・ブラウン)	旅立つあなたへ (五木 寛之)	インソムニア (辻 寛之)	ノースライト (横山 秀夫)
-----------------	---------------------------------	---------------------------	----------------------------	-------------------------	---------------------	---------------------	---------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---------------------------	--------------------	---------------	----------------

熱中小学校の授業が開かれました

◆6月1日

授業①「道徳」 講師 久米 信行 先生
地域づくりと文化振興に取り組む久米先生の授業では、観光振興に大変参考となる知識を得ることができました。

授業②「情報（新教育）」 講師 宮島 衣瑛 先生
ICT教育について全国で実践研究を行っている宮島先生の授業では、プログラミング教育の重要性について再認識することができました。

授業③「共生（農業）」 講師 前田 茂雄 先生
関係人口と経済循環で持続可能な社会を目指す前田先生の授業では、特産品を開発する上でのヒントを多く学ぶことができました。

◆6月15日

授業①「観光開発」 講師 水野 雅弘 先生
水野先生の授業では、SDGs（持続的な開発目標）について学び、十勝・更別からSDGsを推進する重要性について学ぶことができました。

授業②「書道」 講師 八重柏 冬雷 先生
八重柏先生の講義では、さまざまな「筆」を用いた実演を交えながら、楽しく芸術としての書道に触れることができました。

授業③「図画工作」 講師 小杉 博俊 先生
小杉先生の講義では、郵便局の風景印に関する構成や特徴が解説され、生徒たちは更別をイメージした風景印のデザイン作りに挑戦しました。



6月15日の授業前、苔テラリウムのワークショップが開催されました。生徒のみなさんに村を知ってもらおうと生徒会が企画。ネイチャーガイドの斎藤彦馬さんを講師に、素敵なテラリウムが作られていました。

第5期のスケジュールは十勝さらべつ熱中小学校のホームページ (<https://www.necchu-hokkaido.com/>) をご覧いただくか、熱中開拓機構までお問い合わせください。見学は自由となっています。

施設に関する問い合わせなどは、熱中開拓機構（☎ 66 - 4554）へお願いします。

『さらべつプレミアム付商品券』使用可能取扱店を募集します

今年10月に予定されている消費税率の引き上げにより低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、希望する一部の世帯に対して「さらべつプレミアム付商品券」が発行されます。

村では、商品券を使用することができる村内商工業者の登録を受け付けていますので、登録を希望される商工業者はお申し込みください。

◆「さらべつプレミアム付商品券」の概要

- ①商品券発行世帯
該当する村内約400世帯のうち、希望する世帯
- ②発行枚数・発行単位
500円券の10枚綴り（5,000円分）を4,000円で販売
- ③購入上限
1人5セット（1セット：500円券×10枚）まで
- ④プレミアム
1セット1,000円（20%）
- ⑤商品券販売期間
10月1日（火）から令和2年1月31日（金）まで
- ⑥商品券使用可能期間
10月1日（火）から令和2年2月29日（土）まで

◆申し込み

村から参加の有無を確認する文書が届いていない商工業者は、7月29日（月）までに役場保健福祉課へお申し込みください。

◆取扱手数料

無し

◆商品券の換金方法

取扱店が回収した商品券は、月末分までを翌月10日までに請求書とあわせて保健福祉課へ提出してください。
※最終請求期日は、令和2年3月10日（火）まで

●問い合わせ

役場保健福祉課福祉係 ☎ 53-3000



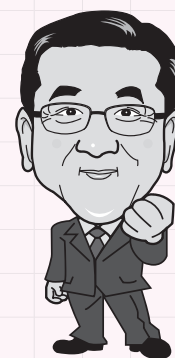
現場実習を終えて
3年A組 畠山 陸斗
私はさらべつ酪農ヘルパー有限責任事業組合様で実習を行いました。実習内容は主に牛舎清掃、搾乳、給餌、哺乳などです。ヘルパーの仕事は想像以上に大変で覚えることがたくさんありましたが、やりがいのある仕事だと思いました。ヘルパー体験以外にも講話や村内関係機関の視察などもあり、とても有意義な現場実習でした。8日間、温かくご指導くださり、本当にありがとうございました。これからはこの経験を進路活動につなげていきます。

3年B組 牧野華奈美
私はどんぐり保育園様で実習を行いました。実習内容は主に室内・外遊び、寝かしつけなどです。初日は何をしていたのかわからず、先生方から指示を受けないと動くことができませんでした。その場に棒立ちになっていることもありましたが、しかし、先生方が優しく指導してくださり、自分らしくてはならないことを少しずつできるようになりました。この現場実習を通して、保育士になりたいという気持ちが一層強くなりました。8日間という長い期間でしたが、たくさんの体験をさせていただき、本当にありがとうございました。



「5G／ICTセミナー in 更別」開催
6月19日（水）、地域創造複合施設（十勝さらべつ熱中小学校）で「5G／ICTによる地域課題解決」をテーマに5G導入セミナーが開催されました。
当日は、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課の乾浩斉氏を講師に「地域への5G早期展開に向けた総務省の取組み」と題し、我が国の次世代移動通信システムの現状と課題、早期導入に向けた展望について講演いただきました。また、KDDI株式会社技術統括本部の松永彰氏による「KDDIの5Gへの取組み、ユースケースの紹介」5Gにより実現する世界、「フクワ体験」と題しての講演もいただきました。
総務省の乾氏から、携帯電話及び広域帯移動無線アクセスシステム（BWA）の契約数がスマートフォン（普及率）により約1億7,225万に達し、動画伝送の利用拡大により移動通信トラフィック（量・密度）が急増していること、現状に対応するために第4世代（4G）の高速化や第5世代（5G）等の次世代移動通信

letter from Takeshi



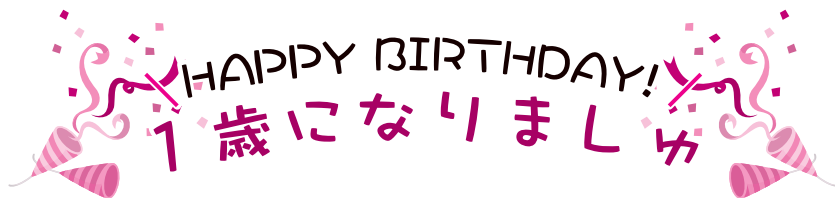
多くの意見・要望を村政に！

村長室 だより

NO.42

～子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、 一人ひとりが輝く村～

システムの導入が早急に求められていることが報告されました。
5Gとは？いったい何がかわるのか？
また、5Gの主要性能である①超高速（最高速度10Gbps）②現在の通信システムより100倍速いブロードバンドサービスの提供、③超低遅延（1ミリ秒程度の遅延）④リアルタイムに遠隔地のロボット等の精密操作が可能、⑤多数同時配信（100万台/kmの接続機器数）⑥スマホ・PCをはじめ身の回りのあらゆる機器がネットに接続可能で、自宅屋内の100個の端末・センサーがインターネットに接続可能となること、を活用しAI・IoT時代の基盤の確立が急務であること、少子高齢化・人口減少への対応はもとより、スマート農業や産業・医療・介護・福祉・教育などあらゆる分野での最先端技術の応用により、都市部だけでなく地方が抱える課題の解決や地方創生への道筋が大きく前進することが述べられました。
本村としても「地方創生は地方から成されなければならない」との言葉とあり、5Gを地方から推進することにより、豊かな未来を約束するスーパーシティ構想（国家戦略特区）の実現も可能となります。現在、北海道と進めている内閣府の近未来技術等実装事業も光回線を含む高速ブロードバンドの整備が欠かせません。今後も関係企業・団体との連携を密にしながら、本村における早期の整備・導入に向け全力を尽くしてまいります。



太田 あさちゃん

平成30年7月30日生
新栄町

真っ白おもち肌ニコニコ笑顔のあさ。どんなことにも興味津々。ちょっと転んだくらいじゃ泣かないよ。ごはんだったもりもり食べちゃう。家族みんなあさが健康に育ってくれること願っているよ。

綱基・舞



下山 想泰くん

平成30年7月9日生
本町

食べるの遊ぶの大好き！長男、想泰です。いつも笑顔で家族を幸せにしてくれます。優しく元気に育ってね！

聡・和恵

戸籍の窓口

誕生おめでとう

みづはる 塚 暖 くん (中央町) 優也・汐里
ふくだ ゆづ ひ 福田 侑 燈 ちゃん (上更別南区) 隆太・遥香

お悔み申し上げます

森田 美重子 さん (更別区) 93歳
松橋 求 さん (香川区) 81歳
梶 勢 子 さん (旭区) 78歳
加藤 トキ さん (上更別南区) 75歳

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
369日(6月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

7月11日から20日までは夏の交通安全運動期間、7月13日は飲酒運転根絶の日となっています。ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践しましょう。

また、農繁期を迎え、麦稈ロールの落下など農作業中の事故に十分気を付けましょう。



更別村子ども夢基金

子どもたちの体験活動などを支援します！



子どもたちが目標を持っていきいきと夢に挑戦し、豊かな体験の充実を図る支援として更別村子ども夢基金を設置しています。子どもたちの健やかな成長を育む事業を支援します。

【対象事業】

- 読書活動など健全育成に関する活動
- 自然観察や社会奉仕など体験に関する活動
- 宿泊学習など交流に関する活動
- 芸能・芸術鑑賞などの活動
- 社会教育活動(少年団など)または学校教育活動(部活動など)以外の多様な活動
- (例)上記の各活動以外の文化・スポーツ活動による全道・全国大会への出場、上記の各活動の対象とならない文化・スポーツ活動での臨時的な備品の購入など
- その他村長が適当と認める事業

【募集期間】

令和2年1月31日(金)まで

【対象者】

村内に住所を有する個人または団体

【対象経費】

会場使用料や報償費、消耗品費など直接的経費に限る

【助成金額】

事業費の8割以内とし、1事業100万円を上限(村予算の範囲内)

●問い合わせ

教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

人の動き

2019年6月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,165人
(-4人)



男性
1,558人
(-2人)



女性
1,607人
(-2人)



世帯数
1,329世帯
(±0世帯)